

令和6年  
12/20  
No.327



# お知らせ版



発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662  
TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



## 救急搬送での「選定療養費」徴収が始まりました

茨城県の救急搬送件数は過去最多を更新し、その6割以上が大病院に集中していますが、うち半数が軽症です。救急医療現場が今後更にひっ迫すれば、真に救急医療を必要とする方の救える命が救えなくなる事態も懸念されています。

このため、茨城県では、12月2日から救急車を呼んだときの緊急性が認められない場合に限り、対象となる大病院で選定療養費の徴収を始めました。

### ■選定療養費とは

大病院と地域の診療所等との機能分担を図るために大病院が徴収する費用  
※救急車の有料化ではありません。

### ■選定療養費を徴収する病院

県内22の医療機関（一般病床200床以上の大病院）



## 救急車を呼ぶか迷ったら救急電話相談！

（おとな#7119、子ども#8000）へご相談ください！

命に関わるような緊急時には迷わず救急車を呼んでください。軽い切り傷や擦り傷のみなど緊急性がない場合は、かかりつけ医や地域の医療機関を診療時間内に受診してください。

問合せ 茨城県医療政策課 TEL 029-301-2689



## 【通行規制あり】令和7年消防出初め式を行います

大子町消防団では、令和7年1月13日（月）午前9時から文化福祉会館「まいん」文化ホールで令和7年消防出初め式を行います。

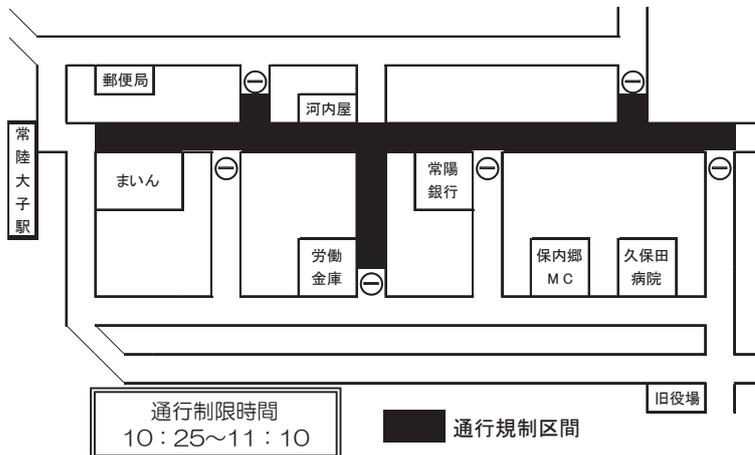
### ■当日の注意事項

○7:00

大子町全域でサイレンが鳴ります。火災と間違わないようにしてください。

○10:25~11:10

駅前中央通りが、車両パレードと消防団員の分列行進のため車両通行止めとなります。  
※例年実施していた消防団による一斉放水は、久慈川河川工事のため実施しません。



問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



## 年末年始はコンビニ交付サービスが休止します

マイナンバーカードをお持ちの方は、大子町の各種証明書が全国のコンビニエンスストアで取得できますが、年末年始の次の期間は、すべての店舗で交付サービスが利用できません。証明書が必要な方は、早めの手続きをお願いします。

■利用休止期間 令和6年12月29日（日）～令和7年1月3日（金）終日

### ■利用できないサービス

- ・証明書の交付  
（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、課税（非課税）所得証明書）
- ・本籍地利用登録申請

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112 税務課町税担当 TEL 72-1116



## 大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」の臨時休館

プール設備改修工事を行うため、次の期間臨時休館します。ご不便とご迷惑をお掛けしますが、施設の安全確保のためご理解とご協力をお願いします。

なお、スポーツジム「フォレスポ」は、通常どおり営業します。

■期間 令和7年1月14日（火）～2月28日（金）

問合せ 大子広域公園フォレスパ大子 TEL 72-6100



## 燃えないごみの収集日（令和7年1月）にご注意ください

年末年始の閉庁や祝日により、令和7年1月の燃えないごみの収集日が、通常とは異なる日程となる地区がありますので「令和6年度ごみ分別収集日割り表」等を確認し、お間違えのないようにお願いします。

問合せ 環境センター TEL 72-3042



## 【大子町民・期間限定】町営温泉施設が割引になります

次の期間中は、町民に限り町営温泉施設を特別割引料金（半額相当）で利用できます。

- 割引期間 令和7年1月25日（土）～2月28日（金）※施設休館日を除く。
- 対象施設
  - ・大子温泉保養センター森林の温泉
  - ・道の駅「奥久慈だいが」大子町観光物産館 浴場
- 利用料金 特別割引料金（半額相当）

施設		大人	大人(70歳以上)	子ども(12歳未満)
森林の温泉	平日	350円	170円	
	土・日・祝	500円	250円	
	15:00以降	250円	120円	
道の駅	全日	250円		150円

※割引料金の適用には、住所が確認できる運転免許証、健康保険証等の提示が必要です。

問合せ 大子町観光商工課 TEL 72-1138 大子温泉保養センター森林の温泉 TEL 72-3200  
道の駅「奥久慈だいが」 TEL 72-6111



## 2025年農林業センサスにご協力ください

農林水産省が行う農林業センサスは、国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和7年1月中旬から調査員が農林業関係者を訪問して、調査票に経営状況などの記入をお願いすることになります。

調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



## マイナンバーカードの特急発行が始まりました

12月2日から、乳児（1歳未満）、カード紛失・破損・盗難による再交付など、特に速やかな交付が必要となる方を対象に、原則1週間以内でマイナンバーカードが自宅に届く仕組み（特急発行）が始まりました。

### ■対象となる方

- ・乳児（1歳未満）
- ・マイナンバーカードを紛失・焼失した方
- ・マイナンバーカードの追記欄に余白がなくなった方
- ・激しい損傷によりマイナンバーカードの機能が損なわれた方
- ・国外から転入して最初に転入届をした方
- ・住民票に新たに記載された中長期在留者や元無戸籍者 等

### ■手数料

- ・初めて取得する場合や有効なカードを返納する場合：無料
  - ・特急発行による再交付申請：2,000円（電子証明書の発行を希望しない場合：1,800円）
- ※特急発行でない通常の再交付申請：1,000円（電子証明書の発行を希望しない場合：800円）

### ■申請時に必要なもの

次の本人確認書類 A2点 または A1点+B1点

本人確認書類（有効期限内のものに限る）	
A	○運転免許証○運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）○旅券（パスポート）○住民基本台帳カード（顔写真付き）○在留カード○身体障害者手帳 など
B	○資格確認書○健康保険証○介護保険証○年金手帳○後期高齢受給者証○限度額認定証○医療福祉費受給者証（マル福）○学生証○社員証○生活保護受給者証○母子手帳 など

※本人確認書類Aがない場合は照会書兼回答書を送付しますので、受け取りの際にお持ちください。  
※特急発行の対象でない方は、通常の申請となるため交付まで1か月ほどかかります。

※出生届と同時の申請では、乳児の来庁や本人確認書類が不要となります。

詳細はお問い合わせください。

### ■カード受け取り方法

- ・申請後、マイナンバーカードは原則住所あてに「転送不要の簡易書留」で郵送されます。顔認証マイナンバーカードを希望する方や本人確認書類Aをお持ちでない方は、町民課窓口での受け取りとなります。
- ・不在等で郵便物を受け取ることができず、郵便局での保管期間が経過すると、大子町役場に返戻されます。その場合は町民課までお問い合わせください。

問合せ 町民課 TEL 72-1112

# 税

## 町税等の納税はお済みですか

次の町税等の納期限と口座振替日は令和7年1月6日です。



固定資産税

(第3期)



国民健康  
保険税

(第6期)



介護保険料

(第6期)



後期高齢者  
医療保険料

(第6期)

- ・納付が済んでいない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が  
発せられますので、ご注意ください。

### <納付には、便利な口座振替がおすすめです>

一度手続を行うことで指定日以降の納付が口座引き落としとなるため、金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

# 税

## 町税等の口座振替申し込みは、ダウンロードで簡単・便利！

町税等の口座振替は郵送で申し込むことができます。専用の返信用封筒を使うと、切手を貼る必要がなく、簡単です。仕事等で平日の昼間に金融機関や役場の窓口に行くことができない方にも大変便利です。ぜひご利用ください。

### ■ダウンロード用口座振替依頼書による申込みの流れ

- ①ご自宅のパソコンやスマートフォンでダウンロード用口座振替依頼書のページを表示
- ②ダウンロード用口座振替依頼書をダウンロードし、プリンターで紙に印刷
- ③必要事項を記入して、金融機関届出印を押印
- ④返信用封筒をダウンロードして紙に印刷
- ⑤返信用封筒を作成し、口座振替依頼書を同封しポストへ投函

ダウンロード用口座振替依頼書のホームページはこちらから→



※ダウンロードができない方には、役場から口座振替依頼書の用紙と返信用封筒を送付しますので、お気軽にお電話ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

# 税

## 税務課窓口での「登記情報提供サービス」利用を終了します

税務課窓口で行っている登記情報の提供業務を、令和7年3月31日で終了します。

### ■終了の経緯

土地・家屋の「登記情報」は本来法務局が所管しているものですが、大子町は管轄法務局が遠方であることを考慮し、税務課窓口で登記情報の閲覧・提供（有料）を行ってきました。

改正個人情報保護法の施行により個人情報の取り扱いが厳格化されたこと、また近年、インターネット環境の普及により、自宅や会社のパソコン、個人のスマートフォンから誰でも「登記情報」を取得できるようになったことから、本業務を終了することとします。

### ■「登記情報」の閲覧・取得方法（令和7年4月1日以降）

管轄法務局か、（一社）民事法務協会が運営するWEBサイト「インターネット登記情報提供サービス」での手続きとなります。

※地方税法で規定する「固定資産課税台帳の閲覧」、「土地・家屋の縦覧制度」は、従来どおり納税義務者や一定の権利を有する方に対して、引き続き行います。

【大子町を管轄する法務局】

水戸地方法務局常陸太田支局

（常陸太田市山下町1221-1）TEL 0294-73-0221

【インターネット登記情報提供サービス】

<https://www1.touki.or.jp/>



問合せ 税務課 TEL 72-1116



## 【後期高齢者医療】交通事故などに遭ったとき

交通事故など第三者（自分以外）から受けた傷病について、後期高齢者医療制度の保険証または資格確認書を使って治療を受ける場合は、被保険者による「第三者行為による被害届」の提出が必要です。

### 第三者行為とは？

○相手がいる交通事故 ○傷害事件に巻き込まれた ○他人のペットに咬まれた など

### ■このような場合も届け出が必要です

- ・自損事故を起こした車に同乗していた
- ・自分自身の過失が大きい事故（過失の割合に関係なく提出の義務があります。）
- ・相手が不明の事故

### ■こんなときは保険証が使えません！

- ・勤務中や業務中の負傷（労務保険の対象となります。）
- ・自身の飲酒運転や無免許運転による負傷
- ・けんかや泥酔による負傷

提出・問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125



## 令和6年度介護用品事業

■対象者 町内に住所を有し、かつ、介護保険施設に入所していない方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 要支援2以上の認定を受けている
- (2) 障害者手帳（身体・精神・療育）の交付を受けている
- (3) 指定難病医療受給者証の交付を受けている

■利用方法 原則宅配のみ（一部「購入費助成」※）  
印鑑・介護保険被保険者証等を持参のうえ、大子町社会福祉協議会に申請

※入院中に病院から請求された介護用品代や子ども用おむつ使用の児童等は「購入費助成」の対象となります。期間内に申請してください。

### ▽購入費助成

■受付期間 12月2日（月）～ 令和7年1月17日（金）

- 必要書類
- (1) 領収書（令和6年1月1日～12月31日利用分）  
※領収日・明細・販売店等がわかるもの
  - (2) 申請者名義の金融機関口座を確認できるもの
  - (3) 認印
  - (4) 介護保険被保険者証・障害者手帳など

### ■上限額

- 要介護5・身体障害者等級1級・指定難病・障害者支援区分6・療育手帳マルA⇒8,000円/月
- 上記以外の対象者⇒6,000円/月

### ■対象となる介護用品

紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シート

### <すでに申請されている方へ>

- ・更新や区分変更等により、介護保険被保険者証や手帳が新しくなった場合は、社会福祉協議会にお持ちください。
- ・上限額が変更になる場合は改めて申請が必要になります。

申請・問合せ 大子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内） TEL 72-2005  
※土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15



## ゼロカーボンを推進する家庭用設備等の導入費用を補助します

町では、脱炭素化に資する次の家庭用設備等の導入費用に対して補助金を交付しています。

### ■対象設備と補助額

対象設備	設備概要	補助対象	補助上限額
住宅用太陽光発電システム	住宅の屋根に設置された太陽光電池モジュール（10kw未満）に太陽光が当たると発電する仕組みのもの	補助対象経費の2分の1	10万円
定置用リチウムイオン蓄電池	電力会社の電力系統に蓄電システムを接続することによって、電力系統から直接蓄電システムに電気をためることが可能なもの		5万円
家庭用充電設備	電気自動車等に電気を充電するための機器		
電気自動車	電気をエネルギー源とし、電動機で走行する自動車のこと	普通10分の10 軽 10分の10	普通20万円 軽 10万円

- 対象者 次のすべてに該当する方
- (1)町内に住所があり、かつ居住している
  - (2)町税等を滞納していない

### ■補助対象経費 次の要件を全て満たすもの

- (1)自らが所有するもの
- (2)未使用品
- (3)商業に使用しない
- (4)電気自動車は外部から給電できるもの

### ■申込み 必ず、設置工事の着工、購入または契約をする前に申請をしてください。

詳しくは右の二次元コードから町ホームページをご覧ください、生活環境課へお問い合わせください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007344.html>



申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 自動車急発進抑制装置の整備費用を補助します

町では、自動車に踏み間違い等による急発進抑制装置を整備した方に対し補助金を交付しています。

### ■自動車急発進抑制装置とは

前進時や後退時、アクセルペダルを強く踏み込んだときに警告ブザー等で知らせるとともに、アクセルを解除し、ブレーキを作動する装置をいいます。

- 対象者 次のすべてに該当する方
- (1)町内に住所があり、かつ居住している
  - (2)町税等を滞納していない
  - (3)申請時に70歳以上で運転免許証を保有している

### ■補助対象経費

装置の整備に要する経費で次の要件を満たすもの

- (1)未使用品
- (2)後付けで整備したもの
- (3)商業車以外

### ■補助額 補助対象経費の2分の1（上限2万円）

### ■申込み 詳しくは右の二次元コードから町ホームページをご覧ください、生活環境課へお問い合わせください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007674.html>



申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 1月10日は「110番の日」です

### 110番とは？

事件・事故等の緊急通報手段です。

今すぐに警察官に駆けつけてほしいときの緊急通報ダイヤルです。

### ■こんなときも迷わず110番

○不審な電話（ニセ電話詐欺） ○子どもへの声かけ ○児童虐待 ○高齢者の徘徊

### ■警察の相談ダイヤル

緊急の用件以外での110番利用は、ときには緊急通報の妨げになることも。

「緊急ではないけれど警察に相談したい」

そのような相談・要望は **専用ダイヤル#9110** で24時間受け付けています。

### ■聴覚・言語に障害のある方の110番

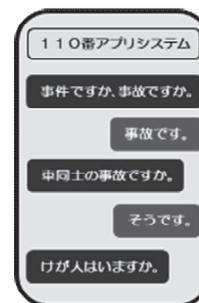
○110番アプリシステム

音声での110番通報が困難な方が、

スマートフォンアプリやフィーチャーフォンのWEBサイトへのアクセスで、文字を使ったチャット方式により110番通報を受け付けます。

### ■110番映像通報システム

○通報された方のスマートフォン等使って撮影し、映像や画像を警察に送信することで、警察が視覚的にリアルタイムで把握し、より迅速・的確な警察活動を推進するものです。



問合せ 大子警察署 TEL 72-0110



## ごみの野焼きは法律で禁止されています！！

ごみ（廃棄物）を野焼き（野外焼却）することは、原則禁止されています。去年は野焼きから延焼した火災が4件発生しています。2001年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業・林業を営むためにやむを得ない焼却や、たき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。

### ■次のことを必ず守ってください

- ・ごみは焼却せず、地区のごみ集積所に出すか、量が多い場合は環境センターに持ち込む。
  - ・農業・林業を営むためにやむを得ず屋外で焼却する場合は、その場を離れず、終わった後は水バケツ等で必ず消火する。
  - ・火災とまぎらわしい煙や炎が上がる場合は、事前に消防本部に届け出をする。
- ※この場合の届け出は、野焼き等の煙を火災と間違えて出動することを防ぐもので、野焼き等を許可しているものではありません！

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802 消防本部予防課 TEL 72-0119



## 【法務局】自筆証書遺言書保管制度をご活用ください

「自筆証書遺言書保管制度」とは、自身で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。保管場所に困っている方、書き替えなどのトラブルが心配な方、相続発生後に相続人等に見つけてもらえるかなどの不安のある方におすすめです。

※詳しくは、水戸地方法務局ホームページか、法務局で配布しているパンフレットをご覧ください。

ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/mito/>

問合せ 水戸地方法務局常陸太田支局 TEL 0294-73-0221（平日9:00～17:00）



## 高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、月2回無料送迎バスを運行しています。

### ■対象日時

講習：毎月第2週の水曜日、木曜日 午前の部（9:10受付開始）

送迎：1月8日・9日、2月5日・6日、3月5日・6日

### ■送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
大子町役場 発（議会棟入口付近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
大子町 着	12:15ごろ



### ■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町役場生活環境課に電話で申し込んでください。

※令和7年1月8日（水）と9日（木）に利用する方の申し込みは、12月27日（金）までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 文化財を火災などから守ろう！ ～1月26日は「文化財防火デー」です～

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し、壁面が焼損したことに基づいています。毎年この日を中心に、文化財を火災、震災などから守ることを目的とした文化財防火運動を全国で展開しています。

国指定の重要文化財をはじめ、文化財にはさまざまな種類がありますが、火災等により焼失してしまうと、歴史的価値が失われ再び元通りに復元させることが非常に難しいため、普段から火災をおこさないための防火対策を心掛けておくことが大切です。

大子町にも歴史的な文化財が数多く存在しています。町の貴重な財産である文化財を、火災等の災害から保護し後世に伝えましょう。



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148 消防本部予防課 TEL 72-0119



## 農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。11月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
原木なめこ	1	池田	検出せず	検出せず
イノシシ肉	1	上野宮	92.4	検出せず
原木ひらたけ	1	池田	検出せず	検出せず
シカ肉	1	上野宮	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

税の申告で医療費控除を受けるためには、

# 医療費控除の明細書

の添付が必要です!

- 医療費控除とは、その年の1月1日から12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合に適用となる所得控除です(支払った医療費が戻ってくる手続ではありません)。
- 「医療費の領収書」では、医療費控除を受けることができません。「医療費控除の明細書」の事前作成が必要です。
- 医療費控除の明細書の作成に使用した領収書は自宅でも5年間保管する必要があります。

## 医療費控除の明細書 記載例と書き方のポイント

### 記載例 令和6年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

住 所	茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地	氏 名	大子 太郎
1 医療費通知に記載された事項			
医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。	(1) 医療費通知に記載された医療費の額(自己負担額)(注)	(2) (1)のうちその年中実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生保(高額療養費)で補てんされた額
医療費通知(原本)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記載します。	200,000	⑦ 150,000	④ 20,000
2 医療費(上記1以外)の明細			
(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
大子 太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	2,000
大子 太郎	〇△薬局	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,200
大子 花子	〇〇医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,000
大子 花子	△△歯科	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	100,000
2の合計			⑧ 186,200
医療費の合計		A (⑦+⑧) 336,200	B (④+⑨) 35,000
3 控除額の計算			
支払った医療費(合計)	336,200	A	
保険金などで補てんされる金額	35,000	B	
差引金額(A-B)	301,200		
所得金額の合計額	4,800,000		
D×0.05(赤字のときは0円)	240,000		
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	100,000		
医療費控除額(C-F)	201,200	G	

医療費通知(医療費のお知らせなど)を提出することにより、明細書が簡単に作成できます。

医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名
  - ②療養を受けた年月
  - ③療養を受けた者(※)
  - ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
  - ⑤被保険者等が支払った医療費の額
  - ⑥保険者等の名称
- ※後期高齢者医療広域連合から発行された書類の場合は③を除く。

なお、全ての事項の記載がない通知は「医療費通知」として利用できませんので、医療費の領収書から「医療費控除の明細書」を記入してください。

医療費の領収書から必要事項を記載します。  
・医療を受けた人、支払先(病院や薬局等)ごとに領収書を仕分けし、合計額を算出します。  
・記載例のように、医療を受けた人が同じでも、支払先が異なる場合は、次の行に記載します。  
・医療費通知を添付する場合は、医療費通知に記載されている分の領収書は除いてください。

### 書き方のポイント

①令和6年分医療費控除の明細書を作成する場合は、令和6年1月1日~12月31日に支払った分を記載します。

②申告者が生計を一にする(※)親族分の医療費を負担している場合、その親族分の医療費も含めて記載することが可能です。

※「生計を一にする」とは日常生活の資を共にする(例:生活費を同じ財布から出している)ことをいいます。

③支払った医療費に対し、補てんがあった場合(生命保険や高額療養費などによる補てん額)についても忘れずに記載しましょう。

医療費控除額を計算し、申告時に申告書へ転記します。

※裏面の「医療費控除の明細書」を是非ご利用ください。

# 年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 1 医療費通知に記載された事項

医療費通知（※）を添付する場合、右記の①～⑥を記入します。  
※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）

- ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
	㊲ 円	㊱ 円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

## 2 医療費（上記1以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2の合計			㊳ 円	㊴ 円

医療費の合計	A	(㊲+㊳) 円	B	(㊱+㊴) 円
--------	---	---------	---	---------

## 3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	A	←
保険金などで補てんされる金額		B	
差引金額 (A - B)	(マイナスのときは0円)	C	←
所得金額の合計額		D	
D × 0.05	(赤字のときは0円)	E	
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		F	←
医療費控除額 (C - F)	(最高200万円、赤字のときは0円)	G	

申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。  
(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。  
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額  
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額（特別控除前の金額）  
なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の㉒の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。



## 大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間あたりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ $\mu\text{Sv}$ ）】

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ） ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	11月 1日 正午	0.068
	11月15日 正午	0.068
	11月30日 正午	0.069

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時あたりの空間線量率に換算すると、0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



## 犬・猫の飼い方～飼い主のマナー～

飼い主のマナーが問われています。周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

### ■犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後90日を経過したすべての犬は「登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。

### ■犬はつないで、事故防止に心掛けましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。咬傷事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあったりと、さまざまな事件事故の原因となります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。犬の咬傷事故が発生したら、「茨城県動物指導センター」へ届け出ましょう。

### ■猫は屋内で飼いましょう

屋外は猫にとって危険がいっぱいです。ほかの猫から病気に感染したり、交通事故の危険性や糞尿・いたずらなどで近隣とのトラブルになったりすることもあります。

このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼いましょう。

### ■野良猫にエサを与えている方へ

エサを与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は結果的に野良猫の数をどんどん増やすことになり、近隣トラブルだけでなく、交通事故や病気などで死亡する不幸な猫を増やしてしまうこととなります。無責任なエサやりはやめましょう。

### ■野良猫が自宅敷地内に入って困っている場合

町や県動物指導センターでは、野良猫の捕獲や駆除は行っていません。野良猫が庭に寄り付いてお困りの場合は、ホームセンターなどで手に入る猫用忌避剤や木酢液などを庭にまくと効果があります。また、ネットを張るなど、猫が侵入できないようにしましょう。

### ■身元証明やマイクロチップなどをつけましょう

犬には鑑札・狂犬病予防接種済票を付けてください。また、犬・猫ともに首輪が抜けてしまっても、マイクロチップをつけてあれば身元が分かります。マイクロチップは動物病院でつけられますので相談してください。

また、飼い犬・猫が迷子になったら、すみやかに町および茨城県動物指導センター、警察署に連絡してください。

### ■環境美化につとめましょう

愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。散歩中に「糞」をしたときは、必ず持ち帰り適切な方法で処分し、公共の場所や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。また、飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 1月に集団健診を追加実施します～事前予約受付中～

現在、集団健診（追加日程）の事前予約を受け付けています。令和6年度の集団健診は今回で最後となります。1年に1度は健診を受けて、自分自身の健康状態を把握しましょう。

健診・がん検診は、予約制（受付時間指定）です。

受診を希望する方は、WEB予約サイト <https://kenko-link.org/> か、健康増進課への電話で申し込んでください。

※電話の場合、土・日曜日、祝日、年末年始の閉庁期間を除きます。



### ■1月実施の集団健診（追加日程）

実施日	受付時間	場所	WEB予約期間	電話予約期間
令和7年 1月24日（金）	【午前】 ① 9:30～9:50 ③10:30～10:50 ②10:00～10:20 ④11:00～11:20	保健センター	12月20日（金）	12月20日（金）
令和7年 1月25日（土）	【午後】 ⑤13:00～13:20 ⑦14:00～14:20 ⑥13:30～13:50 ⑧14:30～14:50 ※受付時間は、2日間共通です。		～ 令和7年 1月10日（金）	～ 令和7年 1月17日（金）

### ■受診時の持ち物

対象者	持ち物
40歳以上 大子町国民健康保険に加入の方	町から交付された受診券、保険証
40歳以上 社会保険に加入している被扶養者の方	医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、町から交付されたがん検診等受診券、保険証 ※医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。
75歳以上の方 65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方	町から交付された受診券
39歳以下の方	町から交付された受診券、個人負担金2,000円
生活保護世帯の方	町から交付された受診券、受給者証等

※対象年齢は、令和7年3月31日が基準日となります。高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日です。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方や、医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方が、集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。

※社会保険に加入している方が集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 町からのお知らせを受け取れる 公式アプリが便利です！

行政の大事なお知らせをいち早く受け取るには、大子町公式アプリが便利です。

広報だいごやお知らせ版、A I 乗合タクシー予約サイトへも簡単にアクセスできるほか、ごみの収集日も通知されます。（通知には、住んでいる地区と通知許可が必要です。）

下の二次元コードからぜひダウンロードをお願いします！



◀Android版



◀iOS版

※アプリに届く情報は、3か月経つと古いものから順に削除されます。スマートフォン内には蓄積されません。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



## 【公民館講座】冬のバラの手入れ講座

- 日時 令和7年1月18日（土）13:30～15:00
- 場所 中央公民館
- 参加費 500円（+材料費1,000円）
- 持ち物 園芸用ハサミ・エプロン（汚れても良い服装）
- 講師 森谷 和江先生（ローズガーデン森谷経営）
- 定員 15人程度
- 申込み 令和7年1月25日（水）までに、下記へ電話または来館して申し込んでください。  
※電話で申し込みの場合は、氏名・住所・電話番号をお伝えください。  
※申込用紙は中央公民館にあります。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148 FAX 72-2016



## ひたちなか保健所主催「心の健康づくり講演会」

令和6年度のテーマは、未来への備えについてです。ぜひご参加ください。

- 日時 令和7年2月13日（木） 13:30～15:30（受付13:00～）
- 場所 茨城県ひたちなか保健所 2階会議室（ひたちなか市新光町95番地）  
またはオンライン（Webex）
- 内容 講演 「未来への備えを始めよう」  
～精神障害者の家族が知っておきたいお金と制度の基本～（仮）  
講師 社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー 浜田裕也 氏
- 対象者 ひたちなか保健所管内の一般住民、保健福祉関係者等
- 定員 会場：30人（定員になり次第締め切ります。） オンライン：100人程度
- 参加費 無料
- 申込み 令和7年2月3日（月）までに、ひたちなか保健所保健指導課に電話、FAX、メールのいずれかで氏名、連絡先、住所をお知らせください。  
※オンライン希望の場合は、メールアドレスを必ずお知らせください。

問合せ 茨城県ひたちなか保健所（保健指導課）  
TEL 029-265-5647（直通） FAX 029-265-5040 メール hinaho06@pref.ibaraki.lg.jp



## いばらき住宅リフォームセミナー

住宅リフォームに関する「知って得する情報」の紹介やご自宅のお悩みに一級建築士がアドバイスします。詳細・予約については、県住宅課ホームページまたは（一社）茨城県建築士事務所協会ホームページをご覧ください。

	日時	場所
第1回	令和7年1月23日（木） 14:00～16:00（開場13:30）	茨城県建設技術研修センター2階 （水戸市青柳町4193）
第2回	令和7年2月1日（土） 14:00～16:00（開場13:30）	ワークヒル土浦2階 （土浦市木田余東台4-1-1）

- 料金 無料
- 申込み （一社）茨城県建築士事務所協会ホームページから申し込んでください。  
インターネットやFAX等での申し込みが難しい場合は、下記へご連絡ください。



問合せ 茨城県土木部都市局住宅課 民間住宅・住宅指導グループ TEL 029-301-4755



## 戦国時代の佐竹氏

常陸の国を統一した佐竹氏。知られざる戦国時代の佐竹氏について、歴史館の山縣研究員から調査研究結果を講演いただきます。

- 日時 令和7年1月11日（土）14:00～16:00 ■場所 茨城県立図書館 2階 視聴覚ホール  
■対象 一般県民の方 ■参加費 無料  
■定員 160人（予約不要。定員になり次第締め切り）

問合せ 茨城県立図書館 TEL 029-228-3622



## 【就学援助】新入学児童生徒の入学準備金

町では、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。

就学援助費のうち、入学前に学用品や通学用品などを購入するための費用を支援する「入学準備金」の受給を希望する場合は、次のとおり申請をお願いします。

- 申請者 次のすべてに該当する世帯の保護者
- ・生活保護に準ずる程度に生活困難と認められる
  - ・申請時・入学時とも大子町に住所を有している
  - ・大子町立小中学校に入学する児童生徒の保護者
- ※令和6年度に就学援助の認定を受けている方は手続き不要です。
- 申請期間 令和7年1月6日（月）～1月24日（金） 8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除く。
- 申請場所 教育委員会事務局 学校教育担当（役場議会ホール棟2階）  
令和7年度新中学1年生は、在学中の小学校でも提出が可能です。
- 提出書類
- ・申請書
  - ・申請要件の確認できる証明書等の写し
- その他 申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、在学中の小学校、教育委員会事務局学校教育担当で配布します。

申請・問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170



## 子育て支援センターの出前ひろば

子育て支援センターがコミュニティセンターにおもちゃを持って遊び場を開設します。

親子で楽しく遊ばませんか？お近くで開催の時はお気軽に遊びに来てくださいね。

おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんとご一緒にどうぞ！

- 日時 令和7年1月24日（金）9:30～12:00  
■場所 袋田コミュニティセンター（大字袋田1923-8）  
■対象 就学前の親子（家庭で保育している祖父母も可）※子育て中の保護者のみの参加も可  
詳細は大子町社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 子育て支援センター TEL 72-1120



## ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ（1階）のラックと中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



# 募集

## 会計年度任用職員を募集します

町では、会計年度任用職員として働きたいという方を募集しています。令和7年度中に会計年度任用職員として働きたい方は、以下の方法で事前に登録をお願いします。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき、任期（雇用期間）を1年（4月1日から3月31日まで）以内とする非常勤の職員です。

### ■登録の方法

- ・「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入（写真貼付のこと。）し、総務課に提出してください（郵送可。〒319-3521 大子町大字北田気662）。
- ・申請書は、総務課で配付しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

### ■登録対象となる職種・勤務条件、業務内容

- ・対象となる職種や勤務条件は、申請書と併せて配付している一覧をご覧ください。
- ・職種ごとの業務内容の詳細は、各担当所属へお問い合わせください。

### ■登録要件

次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 令和7年4月1日現在、満18歳以上の方
- (2) 希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (3) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

### ■登録受付期間と有効期間

- ・受付は随時行っています。4月からの任用を希望する場合は、原則として1月末日までに総務課に申請書を提出してください。
- ・有効期間は、令和7年度末までです。

### ■任用方法

登録されている職種や登録内容などが合致する方に対し、書類選考、面接等を行います。

※登録をしたすべての方が、会計年度任用職員として任用される制度ではありません。

また、職種や登録内容などによっては、登録いただいても有効期間中に連絡がない場合もありますのでご了承ください。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 76-8011

# 募集

## 【事業者向け】「成田市場」「成田山新勝寺」視察研修の参加者募集！

町内事業者の皆さんを対象とした視察研修を実施します。今回は、青果等の海外輸出の現場を見学するとともに、インバウンド対策等について学ぶため、千葉県「成田市場」と「成田山新勝寺」を視察します。ぜひご参加ください。

■期日 令和7年1月28日（火） 集合6:30（予定）

■行程 6:40 大子町役場 駐車場 発 → 10:00 成田市場 着 → 視察 → 11:30 成田市場 発 → 12:00 成田山新勝寺周辺 着 → 昼食・視察 → 14:45 成田市新勝寺周辺 発 → 18:00 大子町役場 駐車場 着

■対象者 町内事業者（経営者、従業員）

■参加費 無料 ※昼食（成田市内の飲食店）代は各自負担

■定員 15人 ※先着順（各社2人まで。申し込み多数の場合、各社1人まで。）

■注意事項 ・平服でご参加ください。  
・視察研修中の様子を、町の広報誌等に掲載する場合があります。

■申込み 令和7年1月21日（火）までに参加申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAXで大子町商工会に提出してください。

参加申込書は、観光商工課と大子町商工会の窓口にあります。

■詳細 <https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007781.html>



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191 FAX 72-0806

## 【募集対象墓地】

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料（年額）		
奉行平霊園	大子 1470番地5	A第 15号	6㎡	305,550円	1,500円		
		A第 33号					
		A第 69号					
		A第 72号					
		A第 86号					
		A第 87号					
		A第107号					
		A第109号					
		A第115号					
		A第162号					
		A第164号					
		A第205号					
				B第 6号	9㎡	407,400円	
				B第 61号			
				B第 78号			
				B第 82号			
B第111号							
B第152号							
奉行平第二霊園	大子 1227番地1	第 8号	6㎡	458,330円	2,000円		
		第 38号					
		第 46号					
		第 82号					
北田気霊園	北田気 978番地1	第 20号	9㎡	407,400円			
		第 61号					
		第100号					
		第124号					
		第152号					
川山霊園	川山 662番地	第 99号	6㎡	407,400円			
石原墓地	町付 2344番地	第 28号	約20㎡	10,180円	※管理組合で 管理料を徴収		

■**申込要件** 町内に住所を有し、町税等を滞納していない方

■**申込み** 町営墓地利用申込書に町税完納証明書（税務課発行）を添付し、令和7年1月24日（金）までに生活環境課に提出してください。  
※申込書は生活環境課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

■**留意点** ひとつの区画に複数の申し込みがあるときは、抽選とします。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 走ろう！ 第58回 奥久慈湯の里大子マラソン大会

奥久慈湯の里大子マラソン大会を、大子広域公園をメイン会場に開催します。  
奮ってご参加ください！

- 日時 令和7年3月9日（日）開会式 8:40 ※悪天候の場合は中止
- 部門 ハーフ・10km・5km・2km（小学生、親子）
- 場所 大子広域公園（スタート、ゴール）

↓  
浅川地区（5km、10km折り返し）  
↓  
楨野地地区（ハーフ折り返し）

### ■参加費

一般	4,500円
小中高生	3,000円 ※町内の小中学生は無料
親子	4,500円

■申込み 令和7年1月7日（火）までに、次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ①インターネット申込サイトから  
ランテス <http://runnet.jp/>
- ②Googleフォームから（町内の小中学生専用）
- ③払込取扱票から  
専用の申込書に必要事項を記入し、銀行か郵便局窓口で申し込む



問合せ 奥久慈湯の里大子マラソン大会実行委員会事務局  
（教育委員会事務局生涯学習担当） TEL 72-1148

## 相談

### 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった人や認知症の症状のある人を介護している人など、お気軽にご相談ください。

- 日時 令和7年1月23日（木） 13:00～16:00
- 場所 役場行政棟1階 相談室
- 担当者 大子町地域包括支援センター 職員
- 申込み 令和7年1月21日（火）までに電話等で下記へ申し込んでください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

## 相談

### Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけでなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、みんなで語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 令和7年1月19日（日）13:30～15:00（受付13:15～）
- 場所 文化福祉会館まいん（観光交流ホール）
- 参加費 無料（申込不要）
- テーマ おうちでできるバランストレーニング ～自分の筋力はどれくらい！？～
- 講師 理学療法士 石井 聡美

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

## 相談

### 労働相談会

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 令和7年1月10日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 令和7年1月24日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

## 相談

### 司法書士による無料法律相談会

相続・借金・不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。※相談は1件あたり40分程度です。

- 日時 令和7年2月4日（火） 9:30～11:30
- 場所 役場会議室(個別に案内)
- 申込期間 令和7年1月22日(水)～1月31日(金)
- 定員 3人(要予約・先着順)
- 相談員 関 裕一郎 司法書士

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

## 相談

### 【大子町消費生活センター】無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 令和7年2月6日（木） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く）
- 場所 役場会議室(個別に案内)
- 定員 1回につき4人(要予約・先着順)
- 相談員 山口康夫氏（元法学部教授）
- 申込み 1月29日(水) 9:15以降に大子町消費生活センターへ電話で申し込んでください。  
※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

#### ～次年度分（令和7年4月）から予約申し込み方法が変更になります～

令和7年4月以降に開催する無料法律相談会の予約申し込み方法を次のとおり変更します。

- ①お知らせ版に約3か月分の相談日や予約申込開始日を掲載します。
- ②予約申込が開始されたら、大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。  
※①で掲載している相談日から日時を選んで申し込みができます。（先着順）  
※掲載した期間内での申し込みは1人1回までです。

無料法律相談会は、多くの町民の皆さんに利用いただいていることから、申込開始後すぐに申込枠が定員に達してしまうケースが増えており、予約が取りにくいとの意見をいただいています。

より多くの方に無料法律相談会をご利用いただくために、ご理解、ご協力をお願いします。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（平日9:15～12:15、13:00～16:00）

## 相談

### 「生活自立相談窓口」巡回相談

仕事や生活などに困っている人、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まずにお気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。ご家族やまわりの人からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

日にち	時間	場所
1月22日（水）	10:00～15:00	文化福祉会館「まいん」1階 高齢者活動室
2月26日（水）		
3月19日（水）		文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホールC

■相談員 県北県民センター相談支援員

■相談料 無料

■申込み 予約制。相談日の前日までに県北県民センター地域福祉室に申し込んでください。

※巡回相談日に都合の悪い人は随時相談も受け付けます。お気軽に県北県民センター地域福祉室までご連絡ください。

申込・問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320  
問合せ 大子町福祉課 TEL 72-1117

## 相談

### 司法書士による「全国一斉生活保護相談会」

茨城青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。相談料は無料です。秘密は厳守します。

■日時 令和7年1月26日（日） 10:00～18:00

■電話番号 0120-052-088（フリーダイヤル）

具体的なご相談は、相談会当日フリーダイヤルにお願いします。

問合せ 茨城青年司法書士協議会（担当 山野 邊） TEL 029-303-8631

## 相談

### 家計あんしん無料相談会

経済的な困りごと、生活や家計のやりくりなどに不安や課題を抱えた方の相談に応じます。相談は予約不要です。当日会場で受け付けします。

■日時 令和7年2月6日（木） 10:00～14:00

■場所 茨城県常陸太田合同庁舎3階 中会議室（常陸太田市山下町4119）

■相談員 家計改善支援員、ファイナンシャルプランナー ほか

■内容 毎月の家計の見直し、借金の返済、各種料金の滞納などの相談

問合せ 認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ TEL 029-300-4570（月～金、9:00～17:00）



### 人権電話相談を開設しています

いじめや近隣とのトラブル、家庭内の心配ごと、誹謗中傷などなやみごとを、人権擁護委員に電話で相談してみませんか？相談は無料で、秘密は固く守られます。ひとりで悩まずにお電話ください。

■日時 毎週水曜日 9:00～15:00

問合せ 水戸地方法務局常陸太田支局 TEL 0294-73-0221

－ 目 次 －

**お知らせ**

- P 1 救急搬送での「選定療養費」徴収が始まりました
- P 1 【通行規制あり】令和7年消防出初め式を行います
- P 2 年末年始はコンビニ交付サービスが休止します
- P 2 大子広域公園多目的温泉プール「フォレスバ大子」の臨時休館
- P 2 燃えないごみの収集日（令和7年1月）にご注意ください
- P 2 【大子町民・期間限定】町営温泉施設が割引になります
- P 3 2025年農林業センサスにご協力ください
- P 3 マイナンバーカードの特急発行が始まりました
- P 4 町税等の納税はお済みですか
- P 4 町税等の口座振替申し込みは、ダウンロードで簡単・便利！
- P 4 税務課窓口での「登記情報提供サービス」利用を終了します
- P 5 【後期高齢者医療】交通事故などに遭ったとき
- P 5 令和6年度介護用品事業
- P 6 ゼロカーボンを推進する家庭用設備等の導入費用を補助します
- P 6 自動車急発進抑制装置の整備費用を補助します
- P 6 1月10日は「110番の日」です
- P 7 ごみの野焼きは法律で禁止されています！！
- P 7 【法務局】自筆証書遺言書保管制度をご活用ください

**くらし・生活**

- P 8 高齢者講習の受講者を送迎します
- P 8 文化財を火災などから守ろう！～1月26日は「文化財防火デー」です～
- P 8 農産物などの放射性物質測定結果
- P 9 大子町の放射線量測定情報
- P 9 犬・猫の飼い方～飼い主のマナー～

**健康**

- P10 1月に集団健診を追加実施します～事前予約受付中～

**講座・教室**

- P11 【公民館講座】冬のバラの手入れ講座
- P11 ひたちなか保健所主催「心の健康づくり講演会」
- P11 いばらき住宅リフォームセミナー
- P12 戦国時代の佐竹氏

**子育て**

- P12 【就学援助】新入学児童生徒の入学準備金
- P12 子育て支援センターの出前ひろば

**募集・相談**

- P12 ハローワーク求人情報
- P13 会計年度任用職員を募集します
- P13 【事業者向け】「成田市場」「成田山新勝寺」視察研修の参加者募集！
- P14 町営墓地利用者を募集します
- P15 走ろう！第58回 奥久慈湯の里大子マラソン大会
- P15 物忘れ（認知症）相談
- P15 Dカフェ（認知症カフェ）
- P16 労働相談会
- P16 司法書士による無料法律相談会
- P16 【大子町消費生活センター】無料法律相談会
- P17 「生活自立相談窓口」巡回相談
- P17 司法書士による「全国一斉生活保護相談会」
- P17 家計あんしん無料相談会
- P17 人権電話相談を開設しています

－ 次回の発行は、令和7年1月20日（月）です。 －